

第9 申請書の記載例

1 不当労働行為救済申立書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県労働委員会会長 様

申立人
名称 〇〇〇〇労働組合
代表者職氏名 執行委員長 〇〇〇〇

不当労働行為救済申立書

労働組合法第7条第1、2、3、4号違反について、労働委員会規則第32条により、次のとおり申し立てます。 → 不当労働行為の申立チェックシート(P33)を参考に該当する号を「〇」で囲ってください(複数可)。

1 申立人、被申立人の氏名及び住所

申立人 所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
名称 〇〇〇〇労働組合
代表者職氏名 執行委員長 〇〇〇〇
電話・FAX 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

被申立人 所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
名称 株式会社〇〇〇〇
代表者職氏名 代表取締役 〇〇〇〇
電話・FAX 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

2 請求する救済の内容

<第7条第1号の解雇事件の例>

被申立人は、〇〇〇〇に対して次の措置を含め解雇されなかったと同様の状態を回復しなければならない。

- (1) 原職に復帰させること。
- (2) 解雇から原職に復帰するまでの間に受けるはずであった諸給与相当額を支払うこと。

<第7条第2号の団体交渉拒否事件の例>

被申立人は、〇年〇月〇日に申立人組合の申し立てた〇〇〇〇についての団体交渉(に誠意をもって応じなければならない。)を〇〇〇〇を理由に拒否してはならない。

<第7条第3号の支配介入事件の例>

被申立人は、申立組合の自主的な活動を妨害したり、文書で申立人組合の闘争方針を非難したり、組合員に対し組合脱退を勧めたりして申立人組合の運営に支配介入してはならない。

<第7条第4号事件の場合>

上記第7条第1号関係を参考にしてください。

その他各号共通で以下のようなポスト・ノーティス（謝罪文書などの掲示）を求めることもできます。

<例（支配介入）>

被申立人は、本命令書交付の日から○日以内に、下記誓約書を縦○メートル、横○メートルの白紙に明記して、会社内の従業員が見やすい場所に○日間掲示しなければならない。

記

会社は、貴組合の自主的な活動を妨害したり、文書で貴組合の闘争方針を非難したり、組合員に対し組合脱退を勧めたりするなど貴組合の運営に支配介入しましたが、今後このような支配介入行為は行いません。

令和○○年○○月○○日

株式会社○○○○
代表取締役 ○ ○ ○ ○

○○○○労働組合
執行委員長 ○ ○ ○ ○ 様

3 不当労働行為を構成する具体的事実

1) 当事者等

(1) 被申立人の状況

(事業の内容、従業員数等)

被申立人会社は、○年○月○日に設立され、現在、○○に本社を、○○に工場をおき、資本金○○○万円で○○業を営み、現在の従業員数は○○名である。

(2) 組合の状況

(組合の設立年月日、組合員数等)

申立人組合は、○年○月○日、株式会社○○○○の従業員をもって結成された労働組合であり、全国○○労働組合連合会に加盟し、現在の組合員数は○○名である。

(企業内に別組合があれば、それとの関係)

なお、被申立人会社内には、その従業員をもって○年○月○日に結成された○○○組合があり、現在の組合員数は○○名である。

(3) 被不利益者又は被解雇者（個人申立ての場合は「申立人」）の状況

ア 事業場（会社）での略歴

(採用年月日、職歴等)

本件被解雇者である○○○○は、○年○月○日に被申立人会社に入社し、以来○部○○課に勤務している。

イ 組合関係

(組合加入年月日、組合における役職等)

また、〇〇〇〇は、〇年〇月日に申立人組合が結成されると同時に書記長に、同年〇月には執行委員長に選出され、以後同〇年度を除き現在に至るまで執行委員長の地位にある。

その間、〇年春闘においては、〇〇〇〇するなど、組合活動の中心的役割を果たしてきている。

2) 不当労働行為が行われるまでの労使関係

(申立人の組合活動の状況、それに対する使用者の態度等)

申立人組合は、〇年、被申立人会社従業員の大多数の加入によって結成され、同年〇月からの春闘において、ストライキなどを行ったが、〇月〇日これらの闘争や闘争方針に批判的な約〇〇名の従業員により、〇〇〇〇組合が結成された。

そのため申立人組合は、一層会社側との対決姿勢を強め、争議行為による闘争のみならず、組合ニュースで会社幹部の発言や申立人組合に対する態度を非難するなど活発な行動を行ってきた。

3) 不当労働行為の事実について

(誰が、いつ、どこで、誰に、どうした、のように具体的かつ明確に)

(その行為をなした被申立人の主張、それに対する申立人の反論)

- (1) 申立人組合は、〇年〇月〇日、被申立人会社に対し、年末一時金について団体交渉を申入れ、以来数回にわたり交渉を重ねてきたが、〇月〇日交渉が決裂した。これを打開するため、〇月〇日、会社に対し、〇月〇日から24時間ストに突入する旨通告し、予定どおりこれを実施した。

しかるに会社は、スト突入の前日である〇月〇日、組合の執行委員長である〇〇〇〇を突如として解雇した。会社は、解雇理由について、「〇〇〇〇は、〇月〇日から〇月〇日までの間、上司に無断で〇回にわたり早退したこと、及び〇月〇日午後〇時頃、会社の許可を受けることなく休憩所において、社長個人を非難し、その名誉を傷つけるようなビラを従業員〇名に配布した事実があるので、就業規則第〇条第〇号の規定により解雇したものである」と説明しているが、これは、就業規則上、第〇条第〇号に該当し、出勤停止又は減給という軽微な処分を受けることがあるにすぎないので、会社が行った処分には理由がない。

むしろ会社の処分は、スト突入直前になされたことからして、〇〇〇〇の組合活動に対する報復としてなされたものである。

- (2) 申立人組合は、被申立人会社に対し、〇年〇月〇日、年末一時金一人平均2.5か月分要求について団体交渉を申入れ、これによって団体交渉が開かれたが、実質的交渉をなすに至らず終了し、その後組合は文書をもって数回にわたり団体交渉の再開を要望したが、会社は、これに対し何らの回答もせず、現在に至っている。

会社は、現在の経済状態では組合の要求は容れられないので交渉しても無駄であると主張しているが、これは団体交渉を拒否する正当事由にはならない。

- (3) 申立人組合は、〇年度賃上げについて被申立人会社と数回にわたり団体交渉を重ねてきたが、〇月〇日交渉が決裂した。

これを打開するため、〇月〇日、組合の臨時大会において絶対多数によるスト権を確立した上で、〇月〇日に会社に対し、〇月〇日から24時間ストに突入する旨通告した。

会社側の〇〇工場長は、〇月〇日、当該工場の全組合員を休憩所に集め、「いま組合がストをやれば、会社の経営は悪化しているので、会社は工場を閉鎖しなければならないだろう。したがって、ストはやめてほしい。」と発言し、組合のスト権確立を妨害した。

会社は、スト権確立を図ろうとした組合幹部の行動を非難する文書を、会社の掲示板に、〇月〇日から〇日間掲示した。

会社側の〇〇労務課長は、〇月〇日から〇月〇日にかけて、その部下である〇〇の自宅を訪問し、組合からの脱退を勧めた。

(4) 以上の事実のとおり、被申立人会社（の処分、の団体交渉拒否、及びその職制の行為）は、労働組合法第7条第（1，2，3，4）号に該当する不当労働行為である。

2 答弁書

事件番号 秋労委令和〇〇年（不）第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県労働委員会会長 様

被 申 立 人

所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
名 称 株式会社〇〇〇〇
代表者職氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

答 弁 書

本事件について、被申立人は次のとおり答弁します。

1 請求する救済内容に対する答弁

本件申立ては、これを棄却（却下）するとの命令（決定）を求めます。

2 不当労働行為を構成する具体的事実に対する答弁

（申立書に記載されている項目に従って、それぞれの事実に対して「認める」、「否認する」あるいは「不知」等を記載し、さらに、それについての被申立人の主張（理由）を記載）

1) 当事者等について

(1) 会社の状況について
認める。

(2) 組合の状況について
不知。

(3) 被解雇者〇〇〇〇について

ア 会社での略歴について
認める。

イ 組合関係について

執行委員長の地位にあったことは認めるが、その余は不知。

2) 労使関係について

〇年の春闘においてストライキが行われたことは認めるが、その余は不知。

3) 申立事実に対する主張

(1) 〇〇〇〇の解雇理由について

被解雇者〇〇〇〇は、平素、勤務態度が悪く、また、飲酒酩酊の上、会社の上司や同僚に対し乱暴を働き、再三注意を与えてきたが、反省することもなく、〇年〇月〇日、社内休憩所において従業員〇〇〇〇に対し乱暴を働き、同人に全治2週間の傷を負わせたので、その情状重く、就業規則第〇条第〇号に該当するものとして〇〇〇〇を解雇したものであり、申立人組合員であることを嫌悪してなしたのではない。

(2) 団体交渉の拒否について

申立人組合から、年末一時金について団体交渉の申入れがあり、これによって団体交渉が開始されたことは認める。

しかしながら、「誠意をもって交渉に応じていない」旨の申立人組合の主張事実は否認する。

すなわち、○年○月○日午後○時から同○時まで行われることになっていた団体交渉は、出席人員その他に関して行われた予備交渉が午後○時になってもまとまらなかったため、流会になったものであり、また、○月○日の団体交渉においては、組合案一人平均2.5か月分を中心にして十分に討議したところである。さらに、○月○日にも引き続き団体交渉を行い、ここにおいては、会社としては、現在の経営状況が極度に苦しいため一人平均2.0か月分支給が限度である旨計数をもって説明し、組合に了解を求めたところ、組合は2.5か月分を主張し続けるので、会社は2.1か月分支給まで譲歩したが、組合側はこれを不満として交渉委員○○ ○○が自ら「交渉決裂宣言」を行って退席したものである。

(3) ○○労務課長の家庭訪問について

○○労務課長が女子課員の自宅を訪問した事実は認めるが、これは、部下である○○○が最近特に残業のため帰宅が遅くなるので、家庭の理解と協力を得るために訪問したものであって、申立人組合が主張するような「組合からの脱退を勧める」目的で訪問したものでもなく、また、これを勧めた事実もない。

3 労働争議あっせん・調停・仲裁申請書

※ “あっせん” の場合の記載例

労働争議	あっせん 調停 仲裁	} 希望する申請以外を「=」で消してください。 申請書				
令和〇〇年〇〇月〇〇日						
秋田県労働委員会会長 様						
(申請者) 所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 名称 〇〇〇〇労働組合 代表者 (役職・氏名) 執行委員長 〇 〇 〇 〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇						
次のとおり、秋田県労働委員会に あっせん を申請します。						
関係当事者	使用者	主たる事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号			
		会社名及び代表者の役職・氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇 〇 〇 〇			
		事業の種別	〇〇〇〇業			
		関係事務所の所在地、名称、従業員数				
	組合	組合の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号			
		組合名及び代表者の役職・氏名	〇〇〇〇労働組合 執行委員長 〇 〇 〇 〇			
		組合結成年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	組合員数	〇〇名	
		上部団体の名称	〇〇〇〇連合会			
	交渉開始年月日	〇年〇月〇日	最終交渉日	〇年〇月〇日	交渉回数	〇回
	あっせん 事項	(例) 誠実な団体交渉の実施について □□円の賃上げ要求について △△に関する就業規則の変更について 解雇の撤回について				
1 争議行為を伴っている場合、その概要 (例) ストライキ〇年〇月〇日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇(〇〇時間) 参加人員〇〇名(□□事業所××名、△△事業所××名)						
2 労働協約の労働委員会申請条項の有無 有:労働協約〇〇条(別添)						
3 仲裁申請の場合 (1) 労使選定仲裁委員の氏名 (2) 労使指名代表委員の氏名						

4 個別労働関係紛争のあっせん申請書

個別労働関係紛争のあっせん申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県労働委員会会長 様

住所又は事業所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
 氏 名 〇 〇 〇 〇
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

次のとおり、個別労働関係紛争のあっせんに申請します。

事業主	事業所の所在地等	☆☆市☆☆町☆☆丁目☆☆番地 TEL ☆☆☆ (☆☆☆)☆☆☆☆		
	事業所の名称・氏名等 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	☆☆☆☆株式会社 代表取締役社長 ☆☆☆☆		
	事業の種類	☆☆☆☆業	従業員数	☆☆ 名
労働者	住 所	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 TEL △△△(△△△)△△△△		
	氏 名	〇 〇 〇 〇		
	雇 用 形 態	(例) 正社員、パート、派遣社員 等	勤続年数	△年△月
あっせん事項	(例) 不当な解雇による経済的損失と精神的苦痛に対する損害賠償として、賃金〇か月分相当〇〇〇円の支払を求める。			
当事者の主張	(労働者) (例) 突然解雇を通告されたが、納得できる説明がなく、不当解雇である。損害を補償してもらいたい。	(事業主) (例) 人員削減の必要があり、十分に説明も行った正当な解雇だと認識している。		
申請に至るまでの交渉経過	(例) 〇年〇月に入社して以来〇年間、〇〇工として働いてきた。ところが、〇年〇月〇日に社長から突然、経営状況の悪化を理由に「辞めてくれ」と言われた。詳しい説明を求めたが拒否され、〇月末で解雇された。 〇年〇月〇日に社長と話し合ったが、経営状況が悪化しているため解雇は撤回できない、と言うのみで具体的な説明はなく、解雇は撤回されなかった。			

- (注)
- ・この申請書(写し)は、被申請者にあっせん申請があったことを通知する際に渡しますので、御了承ください。
 - ・記載事項に被申請者に知られたくない項目がある場合、お申し出ください。
 - ・「申請に至るまでの交渉経過」は、あっせん申請に至るまでの経緯や交渉内容について、日付順に簡潔に記載してください。
 - ・各欄に書ききれない場合は、別紙に記載してください。

5 労働組合資格審査申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県労働委員会会長 様

組 合 名 〇〇〇〇労働組合
 代表者職氏名 執行委員長 〇 〇 〇 〇

労働組合資格審査申請書

当組合は、資格決定（証明）を得たいので、次により申請します。

1 申請理由 不当労働行為の救済申立てのため。

2 組合の状況

組合事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 (電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇 F A X 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇)		
会社の事業所名とその代表者名	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇 〇 〇 〇		
会社の事業の種類	〇 〇 業		
従 業 員 数	〇〇名	組 合 員 数	〇〇名
加入上級組合名	全国〇〇労働組合連合会 ※存在しない場合や不明の場合は空欄でかまいません。		
組合専従者数	〇名	同一事業所に2組合存在の有無	有 <u>無</u>
支部分会がある場合その各名称	〇〇工場分会 ※いずれかを「〇」で囲ってください。		

3 提出書類（証拠資料）

組合規約、労働協約、組合の会計関係書類、組合役員名簿、非組合員の範囲一覧表、組合の組織一覧表、経費援助等に関する使用者の証明書、その他参考資料